

令和5年8月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年8月1日（火）
開会：午前10時 閉会：午前10時50分
- 2 開催場所 新館大会議室
- 3 会議次第
 - 6月8日臨時会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第33号 令和6年度市立小中学校教科用図書採択について
 - 議案第34号 天津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第35号 天津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第36号 平成28年教育委員会告示第8号（個人演説会等の施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の公表について）の一部改正について
 - 議案第37号 天津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- 4 出席委員
島崎教育長、壽委員、田村委員、周防委員、大西委員
- 5 事務局出席者
小島教育部次長、富永教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、駒井同課副参事、北同課主事、佐藤同課主事、上杉学校教育課長、浅野同課長補佐、平井同課副参事、中西同課指導主事、小嶋同課指導主事、足立生涯学習課長、長堀幼保支援課長、伊東同課主査
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 23人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第37号について非公開とすることを決定

6月8日臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第33号 令和6年度市立小中学校教科用図書の採択について

【説明】

○上杉学校教育課長 本年度新たに採択を行うものは、小学校の各教科の教科用図書及び小中学校特別支援学級で使用する一般図書である。

令和5年度大津市教科用図書選定審議会（以下「審議会」という。）は、本年5月16日から7月20日までに計4回開催し、13種目の小学校教科用図書及び11冊の小中学校特別支援学級で使用する一般図書の調査研究及び推薦図書の選定が行われ、答申に至った。

まず、答申までの経緯について説明する。

昨年度と同様に、各教科の専門事項を調査及び研究をさせるため、専門性を持つ教員を各教科複数名、調査研究員として指名した。5月下旬から約1か月間をかけて調査及び研究を行い、本市の教科用図書採択の基本方針に沿って設定した観点について、各教科書の特徴が審議票としてまとめられた。その後、6月下旬から7月下旬にかけて審議会において、調査研究員から提出された審議票及び県から提供された資料に基づいて、審議会委員が対象の図書について閲覧及び研究を行った。審議会の最終回で厳正なる評価を行い、それぞれの結果について審議が行われ、推薦図書の選定、教育委員会への答申がなされた。

また、教科書展示会を、大津市生涯学習センターにおいて6月2日から6月30日まで、大津市役所本館1階の市民ギャラリーにおいて6月9日から6月22日まで開催した。この両会場では市独自のアンケートを実施し、市民の皆様から寄せられた意見を、審議会委員や調査研究員に閲覧してもらった。

続いて、審議会における推薦図書の決定について説明する。

審議会における小学校の各教科用図書の推薦図書の決定に当たっては、観点別に数値評価を行った。発行者ごとに、県の観点3つと市の観点3つの合計6つの観点について、それぞれにその内容が大変満足できる発行者に「4」を、十分満足できる発行者に「3」を、やや物足りない発行者に「2」を、物足りない発行者に「1」の4段階で評価した。審議会委員それぞれの評価を集計し、種目ごとに合計点数と得点率を算出した。それらを基に審議の上、議決し、推薦図書が決定された。なお、合計得点と得点率では、観点別に総合的に評価している合計得点が重視された。

また、教科書見本の送付がないものについては、文部科学省の通知において「教科書発行者の判断により、教科書見本が送付されない又は調査研究に足る十分な部数が送付されない場合には、その範囲内で調査研究を行うこととして差し支えないこと」とされており、本市に見本の送付がなかったものは、市として調査研究ができなかったことから、評価はできないことが確認された。

小中学校特別支援学級で使用する一般図書については、市の3つの観点について、「ふさわしい」「ふさわしくない」の2つで評価し、「ふさわしい」が過半数であった図書が推薦図書と決定された。

審議会においては、「どの教科書も、多様性などが十分に配慮された紙面だった。」「どの教科書も検定を通過しているので甲乙つけがたいものがあった。しかし、教科書を詳しく見ていくと違いが見られた。」「写真やイラスト等について子どもたちが見て、何か感じ取れたり、話したりできるなど子どもが手に取ってみたいと思える教科書がよい。」などが、全般的な意

見や感想としてあった。

最後に、答申について説明する。

別紙1は、令和6年度の小学校各教科の教科用図書の推薦図書である。

別紙2は、令和6年度の中学校各教科の教科用図書の推薦図書である。中学校各教科の教科用図書については、令和2年度に採択され、令和3年度から使用されているものを推薦図書としている。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定により、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とすることとなっているためである。

別紙3、別紙4は、令和6年度に小中学校特別支援学級で使用する一般図書の推薦図書であり、赤色の文字で表記されている図書が新たに採択する図書である。

なお、小学校各教科の教科用図書及び小中学校特別支援学級で使用する一般図書の推薦理由については、種目ごとの評価結果をもってその理由に代えることとし、採択後に市のホームページで公表する。

このほか、弱視学級の児童・生徒に対しては、通常学級用の教科用図書を拡大した拡大図書や文字を点訳した点字教科書を使用できることとしている。

【質 疑】

- 壽委員 令和6年度使用小学校教科用図書の推薦図書について、4年前の前回と出版社が変わった教科はどれか。
- 上杉学校教育課長 音楽、図画工作、家庭科の3教科が変更となった。
- 壽委員 それぞれの教科について、出版社が変わった理由を、明確には難しいかもしれないが、教えてほしい。
- 上杉学校教育課長 推薦理由は、得点結果をもってその理由と代えているところであるが、審議会での委員の意見を紹介すると、音楽については、今回の推薦図書は、「つけたい力が明確に示されている。」「紙面構成がよい。」「レイアウトが見やすく、二次元コードの横に説明があって大変活用しやすい。」「挿入されている絵や写真が曲に合致している。」「曲のイメージを広げやすい。」などの意見があった。
図画工作の今回の推薦図書は、「教科書の写真や作品を見ると、創作意欲をかき立てられるのではないか。」「写真や絵が大きくてインパクトがある。」「子どもたちの興味を引きつけることができる。」との意見があった。
家庭科については、今回の推薦図書は、「学習のめあてが持ちやすいまとめ方がされている。」「写真ではなくイラストで書かれているところが多くあり、子どもも絵を見ながらの方がむしろ作業の手助けになるのではないか。」というような意見があった。
- 壽委員 先ほど、審議会での全般的な意見や感想として、「どの教科書も甲乙つけがたいが、よく読んでいくと違いがある。」「その子どもが手にとってみたいと思えるような教科書がよい。」という話の紹介があった。事前に教科書の勉強会ということで説明を受け、教科書を見せてもらったが、確かにそうだなと感じた。今紹介のあった3教科の教科書の特徴もそのとおりでと思った。
- 周防委員 推薦図書の評価で、市の観点が3つ挙げられているが、これは大津市独自の教育の特性や課題等、様々なものが入っているとは思いますが、この3つについてももう少し詳細を教えてください。
- 上杉学校教育課長 大津市教科用図書採択の基本方針が非常に大事だと思っている。学習指導要領で示される3つの柱「知識・理解」「表現力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」については、県が中心に調査研究に当たっている。
大津市としては、大事にしている観点D、まずはその授業の方法として主体的・対話的で深い学びができるかという点、さらには観点E、子どもたちの人権的な感覚、意識を育てる意味でも、基本的な人権についての尊重がなされているかという点、最後に観点F、それぞれの子どもの発達段階や特性も踏まえて、インクルーシブ教育の観点も含めてであるが、ユニバーサル・デザインの観点を大事にしている。
県の観点と市の観点を併せ持って、トータルとして、基本方針を基に十分な判断ができるように、3つの観点を構成した次第である。

- 周防委員 事前に図書を見せてもらったが、大津市のいう人権の部分や、インクルーシブ教育という観点が入った図書であると思う。
- 大西委員 市の観点F、ユニバーサル・デザインに関することとあるが、ユニバーサルと言うと多様な観点があるかと思うが、もう少し具体的に、「こういった観点で見た。」や「審議員の方からこういう意見があった。」ということがあれば教えてほしい。
- 上杉学校教育課長 観点の説明としては、内容の配列や分量が適切で、文章表現や資料の取扱い、色彩等が全ての児童生徒にとって見やすく整理工夫されているか、ということを示している。文字の大きさが読みやすいフォントで、識別しやすい配色となるよう工夫されているか、写真や資料が大きく見やすいレイアウトで掲載されているか等の調査が行われた。その際には、調査研究員が、色覚に特性のある生徒の見え方を実際に体験できる「色覚特性模擬レンズ」というものを用いて紙面の状況を調べ、資料の配置や文字の大きさ等についても調査された。これらを踏まえて、多くの教科でそういった点の評価がなされたところである。
- 大西委員 審議会委員の目線としては、単に情報量が多いことだけがよい教科書ではなく、子どもたちの視点、あとは指導者の視点に立って考えられている教科書がよいという話を事前の勉強会で聴いたが、まさにそういったユニバーサル・デザインの観点に沿って選ばれているということは実感した。
- 田村委員 主体的・対話的で深い学び、いわゆる能動的な学び・学習に関しては、それを通して県の観点A、B、Cが実現する、という理解をしているが、主体的・対話的で深い学びに関して、学びの方法や学びやすさについて審議会委員の方が検討された内容があれば教えてほしい。

次に、小中の接続が非常に大事になってきている昨今、小学校で学んだ学習の成果を中学校へどうつなげるか、という視点での教科書選定が検討されていていれば、その内容について教えてほしい。

3つ目に、特別の教科道徳になって2回目の選定になるが、前回の道徳の教科書から今回の新しい教科書になったときに、特徴的な変更や、内容が深められている部分があったかどうかを知りたい。

最後に、子どもたちが学習に前向きに取り組む魅力ある教科書でなければならないということ、これは総合的な観点といえると思うが、そういう視点での意見が審議会委員の方から出していれば教えてほしい。

- 上杉学校教育課長 主体的・対話的で深い学びについては、県の観点A知識・技能、B思考力・判断力・表現力等、C学びに向かう力・人間性、これらの資質を身に付けていくための授業方法として、これまでの一斉画一的、教授的な学びから、子どもたちが能動的に、アクティブに学習を進めるという観点で、大変重要であると思う。したがって、市の観点Dという形で特別にその項目を設けて、調査研究に当たっていただいたところである。

調査研究の中では、課題提示から振り返りまでの一連の学習の過程が、教科書において「大変見やすかった。」「流れができていく。」等、つまり見通しを持って子どもたちが学ぶことができるという意見が、多くの教科書の中であった。特に、支援を要する子どもたちにとっての、自分がどこをゴールとするのか、どこを目指せばよいのか、という点について、大変工夫されているところが見えたので、観点Dについては、市の調査研究の中でも中心的なものになったと思っている。

大切なことは、いかに教員が、来年使う教科書の内容をかみ砕き、子どもたちに合わせながら対応していくか、指導に当たっていくかということになると思うので、教育委員会としてもその辺りの授業改善を含めて支援をしていきたいと思っている。

2つ目の小中の連携についてであるが、調査研究員については、それぞれの教科の専門性を持っている者であり、当然ながら小中の連携、また、部会等の連携も進めているものであると認識している。

例えば英語の教科書の決定の時には、教科書を見た審議会委員が、「小学校ベースの楽しい英語学習の視点から、6年生ぐらいになってくると、その構成が中学校に段階的に上手く引き継いでいけるような構成になっている。」という話をされていた。

3つ目の道徳についてであるが、前回の採択から出版社の変更はなかった。今回の教科書については、道徳ノートという形で別冊が付いている。それは見開きになっており、様々な意見や考えを引き出しやすいものになっている。これも、結果的には教員が、道徳のその素材をいかに、子どもたちが自己矛盾を感じながら、自分の道徳的な価値を築き、それを実践に結びつけていく意識づけができるか、ということにかかっていると思うので、これら教科書を通して、そうした道徳的価値の気づきや実践につながるようにしていきたいと考えている。

最後の、教科書全般にわたっての子どもたちに魅力のある教科書というところは、最初の説明の中で申し上げたとおり、審議会委員の皆さんも大変意識をされていたように思う。例えば、写真でのインパクトや、そこに詳しい説明があるか、ちょっとしたアイデアで子どもたちの深い学びや広がり結びつくのだろうか、また、教科書の表紙を見て、いろいろ考えておられる方もいらっしゃった。「取ってみたい教科書」という言葉を最初にお伝えしたが、その視点は審議会の中でも十分に検討されたと思っている。

○田村委員 どれも検定を通過している教科書であり、学習指導要領の実現に向けて大きな違いはないと思うので、各者が作成した教科書の特徴を、いかに学校現場の教員がそれをくみ取って、子どもの実態に合わせてどのように授業を進めるか、というのが非常に大事だと思う。そういう意味でいうと、現行の学習指導要領においては、見方、考え方が大きな柱になって能動的な学びが進む、というように言われているので、決定した教科書の内容について十分活用されて、大津市の子どもが学びに向かえる、そういう力を育ててもらいたいと思うので、よろしく願います。

○島崎教育長 前回の採択から今回の採択までの間に、最も子どもの環境で変わったものは、タブレットを全員が持つようになったことである。これは大きな変化だと捉えている。その中で、もちろん紙ベースの教科書が、今説明があった子どもたちの学びにつながっていくのは間違いないと認識しているが、ときにはタブレットを使って、目で見て、どのような理解のさせ方も、これから有効に進めていかねばならない。そのような視点も、今回の教科書選定の中で話し合われたのかどうかを確認したい。

○上杉学校教育課長 デジタルな時代になってきたので、その点についても大変重要な要素として捉えていただいた。今年度については、まずは県の調査において、デジタルコンテンツの取扱いについて別枠でその視点が盛り込まれて、調査研究がなされている。加えて、市の調査研究においても、教科書に示されている二次元コード等を委員がそれぞれ見ながら、その使い方等についても、見ていただいた次第である。

英語については、令和6年度の教科書は、英語の学習者用デジタル教科書が、紙の教科書と併せて提供されることとなっており、県において、英語のデジタル教科書について調査研究が別枠で設けられている。そのことも含めて、調査研究に当たり、審議に至った次第である。

今後であるが、中心は紙の教科書になるかと思うが、デジタルコンテンツには視覚的な優位性や、耳で聞くことができる（例えば英語で、発音をもう一度自分で聞くことができる）こと等、個別対応にもいろいろと活用できる利点がある。したがって、紙の教科書のよさと、デジタルの教科書のよさを効果的に活用していくことが求められると思っている。

本市においては、タブレットを配布して、日常的な活用から効果的な活用へ、一段階指導の力点を高めているところである。新しい教科書になった上で、二次元コード、デジタル教科書等についても、子どもたちにとって効果的な活用になるよう進めていきたいと考えている。

○壽委員 小中学校特別支援学級用の図書について、審議会委員の皆さんが問題ないということで、ふさわしいとされているが、この特別支援学級用の図書は一般図書になるので、使い方次第であるとか、その子に合った本の選び方次第というところが、要素として比較的大きいと思う。教育委員会として現場の教員に、「この本を使うとしたらここに着目して使うとよい」や「この本の特徴はこうだ」というような、説明やガイドをすることは考えているか。

○上杉学校教育課長 特別支援学級に通う子どもたちそれぞれの特性、発達段階に合わせながら、教員がその子に最もふさわしい一般図書を選ぶ場合もあると思うので、まずは子どものそうした現状の把握をし、学校が、担任だけでなく組織的に、その子に最もふさわしい、1年間かけて学習する内容について検討することが必要だと思っている。その上で、その教科

書を活用して子どもにどのような指導をしていくか、または、その段階等の助言については、教育委員会の大変重要な仕事だと思っている。したがって、例えば学校の特別支援に関わる巡回相談等の機会を通じて、学校からの質問等には答えていきたいと思っている。

【採 決】 可決

- 議案第 3 4 号 大津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 3 5 号 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 3 6 号 平成 2 8 年教育委員会告示第 8 号（個人演説会等の施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の公表について）の一部改正について

【説 明】

- 長堀幼保支援課長 議案第 3 4 号、大津市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定については、現在の比叡平幼稚園とひえい平保育園が令和 6 年 4 月に市立幼保連携型認定こども園になることから、所要の改正を行うものである。

幼保連携型認定こども園への移行については、教育委員会 5 月定例会で説明し、大津市立認定こども園条例が 7 月に市議会において可決されている。

改正内容は、各幼稚園の通学区域を定めている別表第 3 項の表から、比叡平を削るものであり、施行日は令和 6 年 4 月 1 日である。

- 青山教育総務課長 議案第 3 5 号、大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定については、比叡平幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、比叡平幼稚園及び比叡平幼稚園長の公印を廃止するものである。

議案第 3 6 号、平成 2 8 年教育委員会告示第 8 号（個人演説会等の施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の公表について）の一部改正については、公職選挙法施行令に基づき、個人演説会等の会場となる施設の設備の程度を公表している本告示から、幼保連携型認定こども園へ移行され、教育委員会が管理する施設でなくなる比叡平幼稚園を削るものである。なお、市長においても本件と同様の告示をしており、新たに設置される比叡平こども園については、市長の告示に追加される予定である。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

- 議案第 3 7 号 大津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【説 明】

- 足立生涯学習課長 本議案は、社会教育に関する諸計画の立案や助言を行う社会教育委員のうち 1 人から辞職願が提出されたため、当該委員を解嘱し、後任となる委員の委嘱を行うものである。なお、後任者の任期は、前任者の残任期間である令和 6 年 7 月 6 日までとなる。

【質 疑】 非公開

【採 決】 可決

閉会 教育長が 8 月定例会の閉会を宣言